

第75期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 連結注記表
- 個別注記表

株式会社ハイレックスコーポレーション

本内容は、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社の名称

韓国TSK㈱、㈱ハイレックス島根、㈱ハイレックス埼玉、HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、TSK of AMERICA INC.、HI-LEX MEXICANA,S.A.DE C.V.、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、但馬ティエスケイ㈱、PT.HI-LEX INDONESIA、HI-LEX CABLE SYSTEM CO.,LTD.、重慶海徳世拉索系統集团有限公司、大同ハイレックス㈱、HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC、江蘇大同海徳世車門系統有限公司、広東海徳世拉索系統有限公司、長春海徳世汽車拉索有限公司、DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.、㈱サンメディカル技術研究所、HI-LEX RUS LLC、大同ドア㈱、杭州海徳世拉索系統有限公司、HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S.L.、HI-LEX ITALY S.P.A.

② 非連結子会社の数 5社

非連結子会社（HLB SERVIÇOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.、他4社）の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

③ 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度におきましては、連結の範囲に変更はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社 3社

THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED、㈱大同システム、他1社

② 持分法非適用関連会社 2社

三国ケーブル㈱、丹波ケーブル㈱

持分法非適用関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

③ 持分法非適用子会社 5社

HLB SERVIÇOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.、他4社

持分法非適用子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、重慶海徳世拉索系統集团有限公司、他13社の決算日は12月31日、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. の決算日は3月31日、HI-LEX CONTROLS INC.、他16社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社及び3月31日の連結子会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、決算日が9月30日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S.A. DE C.V. 及び DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.、他1社は、先入先出法に基づく低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具器具備品	2～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）によっております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

イ. 創立費

会社の成立の時から５年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

ロ. 開業費

開業の時から５年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- ⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ⑦ のれんの償却に関する事項
のれんの償却は、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等は、税抜方式により処理しております。

2. 会計方針の変更
該当事項はありません。

3. 未適用の会計基準

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）
 - (1) 概要
「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。
(会計処理の見直しを行った主な取扱い)
 - ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
 - ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い
 - (2) 適用予定日
平成31年10月期の期首から適用します。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
 - (1) 概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

79,665百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	38,216千株	一千株	一千株	38,216千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	203千株	0千株	5千株	198千株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度末29千株）が含まれております。

(注2) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注3) 自己株式の減少5千株は、「役員向け株式交付信託」制度による減少0千株及びストック・オプションの行使による減少5千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成30年1月27日開催の第74期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,008百万円
- ・1株当たり配当額 26円50銭
- ・基準日 平成29年10月31日
- ・効力発生日 平成30年1月29日

(注) 平成30年1月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

ロ. 平成30年6月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,008百万円
- ・1株当たり配当額 26円50銭
- ・基準日 平成30年4月30日
- ・効力発生日 平成30年7月2日

(注) 平成30年6月8日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成31年1月26日開催予定の第75期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,008百万円
- ・1株当たり配当額 26円50銭
- ・基準日 平成30年10月31日
- ・効力発生日 平成31年1月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的
となる株式の種類及び数

普 通 株 式

73,829株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、コントロール・システム等の製造並びに販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規定に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

なお、デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）3. を参照下さい。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
（１）現金及び預金	50,964	50,964	－
（２）受取手形及び売掛金	42,598	42,598	－
（３）電子記録債権	1,024	1,024	－
（４）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,181	4,158	△22
その他有価証券	43,123	43,123	－
関連会社株式で時価のあるもの	1,569	3,258	1,688
資 産 計	143,462	145,128	1,665
（５）支払手形及び買掛金	(31,092)	(31,092)	－
（６）短期借入金	(4,552)	(4,552)	－
（７）未払法人税等	(740)	(740)	－
（８）長期借入金（１年内含む）	(4,307)	(4,435)	△128
負 債 計	(40,693)	(40,821)	△128
（９）デリバティブ取引	(32)	(32)	－

（注）１．負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）２．金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金、（３）電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金(1年内含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (9) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	米ドル	1,428	—	△42	△42
	買建				
	米ドル	1,428	—	7	7
	為替予約取引 買建				
	米ドル	141	—	1	1
	日本円	40	—	△0	△0
合計		—	—	—	△32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	741
関連会社株式等	2,904
合計	3,645

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,326円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	145円32銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

①退職給付に関する事項

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、一部の在外子会社で採用している役員退職慰労金を、退職給付債務及び退職給付費用（勤務費用）に含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	5,487百万円
勤務費用	601百万円
利息費用	142百万円
数理計算上の差異の発生額	124百万円
退職給付の支払額	△401百万円
過去勤務費用の発生額	0百万円
外貨換算差額	14百万円
退職給付債務の期末残高	5,970百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	4,458百万円
期待運用収益	101百万円
数理計算上の差異の発生額	△87百万円
事業主からの拠出額	451百万円
退職給付の支払額	△217百万円
外貨換算差額	55百万円
年金資産の期末残高	4,763百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	598百万円
退職給付費用	105百万円
退職給付の支払額	△54百万円
制度への拠出額	△47百万円
外貨換算差額	2百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	603百万円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,059百万円
年金資産	△5,252百万円
	1,807百万円
非積立型制度の退職給付債務	2百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,810百万円
退職給付に係る負債	2,247百万円
退職給付に係る資産	△437百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,810百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	601百万円
利息費用	142百万円
期待運用収益	△101百万円
数理計算上の差異の費用処理額	166百万円
過去勤務費用の費用処理額	1百万円
簡便法で計算した退職給付費用	105百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	915百万円

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△24百万円
未認識過去勤務費用	4百万円
合 計	△20百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△642百万円
未認識過去勤務費用	△19百万円
合 計	△661百万円

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	36.12%
国内債券	8.57%
国内株式	4.96%
外国債券	2.15%
外国株式	4.47%
現金及び預金	41.26%
その他	2.47%
合 計	100.00%

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.32% ～ 8.52%

長期期待運用収益率 1.02% ～ 4.41%

予想昇給率 2.63% ～ 7.00%

3. 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、151百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成30年3月31日現在）

日本自動車部品工業企業年金基金

年金資産の額	64,840百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	54,687百万円
差引額	10,153百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成30年3月31日現在）

4.72%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△15,500百万円及び剰余金25,653百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却（第1年金償却年数：9年3ヶ月、第2年金償却年数：4年2ヶ月）であり、当社グループは、当期の連結計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金49百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、323百万円であります。

②減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S.L.	その他	のれん	577百万円

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社であるHI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S.L.の事業計画を見直した結果、当初想定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額の総額が減少する見込となったことから、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（577百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.1%で割引いて算定しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8～50年

機械及び装置

7～9年

工具、器具及び備品

2～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表とは異なっております。

⑥ 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役及び執行役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式により処理しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,805百万円 |
| (2) 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証 | 2,997百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 3,217百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 3,175百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 1,230百万円 |
| (4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、コンピュータ及びその周辺機器があります。 | |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高 | 7,443百万円 |
| (2) 仕入等 | 27,015百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 3,481百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	203千株	0千株	5千株	198千株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度末29千株）が含まれております。

(注2) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注3) 自己株式の減少5千株は、「役員向け株式交付信託」制度による減少0千株及びストック・オプションの行使による減少5千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

[繰延税金資産]	
賞与引当金	310百万円
未払事業税	32百万円
投資有価証券	140百万円
関係会社株式等	1,434百万円
未払費用	47百万円
長期未払金	66百万円
貸倒引当金	178百万円
製品保証引当金	49百万円
資産除去債務	46百万円
土地減損損失	185百万円
試験研究費	324百万円
株式報酬費用	53百万円
その他	50百万円
繰延税金資産小計	<u>2,920百万円</u>
評価性引当金	<u>△2,090百万円</u>
繰延税金資産合計	830百万円
[繰延税金負債]	
その他有価証券評価差額金	△10,656百万円
特別償却積立金	△49百万円
固定資産圧縮積立金	△12百万円
前払年金費用	△122百万円
未収配当金	△24百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	<u>△10,867百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△10,036百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該

差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.80%
(調整)	
受取配当金益金不算入額	△13.04%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
試験研究費税額控除	△2.70%
過年度法人税等	0.10%
評価性引当金	4.61%
外国源泉配当税	3.02%
その他	△0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.85%</u>

7. 関連当事者との取引に関する事項

子会社及び関連会社との取引に関する注記

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科 目	期末 残高
子会社	株式会社 ハレックス島根	450 百万円	コントロールケー ブル及びリ イントレギュ レータ他	直接 100.0	当社が販売 する一部製 品の仕入先	製品の仕入 (注1、3)	7,744	買掛金	86
子会社	大同ドア 株式会社	47,829 百万 ウォン	ドア・ラッチ	直接 23.5 間接 73.9	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	2,038

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,522円04銭

(2) 1株当たり当期純利益

108円55銭